

これからも持続成長する
訪問歯科部門のつくり方

賢い歯科医院経営者はすでに気づいている!



ご好評につき
追加開催!



①歯科衛生士が主役となり、訪問歯科部門を拡大する!

歯科衛生士による診療やサービスの品質管理から、集患システムをご紹介します

②理事長・院長の手を離れ、 自走する訪問歯科部門をつくる3つのポイント

訪問拡大の鍵は組織マネジメントにあり!

医療法人歯っぴー独自のAKB式マネジメントを用いた訪問部門の「院長がタッチしすぎない」組織構築のポイントをご紹介します。

③全国で成功事例多数! 2カ月で介護施設に新規参入する 介護改定の内容を踏まえた集患手法を大公開

2024年は医療・介護・障がい福祉のトリプル改定が控えています。

医療以外の分野でも加速する歯科連携強化の動きをとらえ、集患や施設参入を目下、成功させるための手法をご紹介します。

オンライン開催 ① 2025年 2月6日木 ③ 2025年 2月13日木

時間 10:00 ~ 13:00

全て同じ時間です。(ログイン開始:開始時間30分前~)

[Web限定] 歯科衛生士が輝く
成長する訪問歯科部門の作り方

サステナグロースカンパニーをもっと。
Funai Soken

株式会社船井総合研究所
〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10 船井総研大阪本社ビル

お問い合わせNo.
S123771

お申込みは
QRコードから



セミナー日程・開催時間



オンライン開催
時間 10:00 ~ 13:00
全て同じ時間です。(ログイン開始:開始時間30分前~)

① 2025年 2月6日木 ③ 2025年 2月13日木
② 2025年 2月9日日 ④ 2025年 2月16日日

受講料

一般価格

税抜30,000円
(税込33,000円)/一名様

会員価格

税抜24,000円
(税込26,400円)/一名様

お申し込み期日

銀行振込 開催日6日前まで

クレジットカード 開催日4日前まで

*会員価格は、各種経営研究会・経営フォーラム、および社長onlineプレミアムプラン(旧:FUNAIメンバーズPlus)へご入会のお客様のお申込みに適用となります。※祝日や連休により変動する場合もございます



2024年の訪問歯科について

医療・介護・障害福祉のトリプル改定を前に控えた訪問歯科分野の概況と今後の見通しを軸に、セミナーの見どころを解説いたします。

株式会社船井総合研究所 歯科支援部 高齢者歯科チーム チーフコンサルタント 奥田 晋平



自走し、成長する訪問歯科部門のマネジメント法について

香川県内に3院、岡山県に1院を運営する、中四国エリアトップクラスの「医療法人歯っぴー」を創り上げた合田理事長にご登壇いただきます。歯科衛生士を中心に、訪問スタッフ自らが部門運営や集患活動を担い、継続的な訪問部門の業績向上はもちろんのこと、チーム医療を確立させることができた、独自の組織構築の視点、マネジメント方法をお伝えします。

医療法人歯っぴー 理事長 合田 大亮氏



訪問歯科拡大に向けて、歯科衛生士が実践した取り組み とポイントについて

経営者の右腕として部門運営を任せられた歯科衛生士が、業績を上げるために訪問歯科現場で押さえておくべきポイントと、今、実践すべき介護施設に対する口腔衛生管理の取り組みや患者定着のポイントをお話します。

医療法人歯っぴー 今井 めぐみ氏



訪問歯科部門の運営における拡大ポイントを解説

ごうだ歯科の訪問部門は、多くの歯科医院で業績が低迷、もしくは不安定であったコロナ禍においても、直近2年で約2倍の成長を遂げられており、分院1件に相当する規模に成長されております。訪問歯科の業績向上には、外来分野とは異なる考え方や施策が求められます。この講座では、ごうだ歯科の成功事例を踏まえつつ、全国の成功事例を戦術面からご紹介させていただき、参加者の先生方は「明日から実行できる具体的な施策」をお持ち帰りいただくことができます。

株式会社船井総合研究所 歯科支援部 高齢者歯科チーム リーダー 若木 伸文



まとめ講座

本日のセミナーの内容、今後の歯科医院運営における要点をおまとめさせていただき、セミナーの内容を即実践いただくために必要なことをお伝えします。

株式会社船井総合研究所 歯科支援部 歯科グループ マネージャー 出口 清



Webからお申込み
いただけます



右記のQRコードを読み取りいただきWebページの
お申込みフォームよりお申込みくださいませ。

セミナー情報をWebページからもご覧いただけます!

<https://www.funaisoken.co.jp/seminar/123771>

*お申込みに関してよくあるご質問は「船井総研 FAQ」と検索してご確認ください。

*お電話・メールでのセミナーお申込みは承っておりません。

*年末年始休業のお知らせ】2024年12月26日正午~2025年1月7日まで

*休業期間中は電話がつながらなくなっています。※Webからのお問い合わせには1月8日以降順次ご回答させていただきます。※なお、受講申込はWebより24時間受け付けております。ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。





視点その3 超高齢化・採用難時代の歯科医院経営は『人の集まる医院づくり』

1947年から1949年生まれの「団塊の世代」が75歳以上に到達する2025年前後に起こると予測されるさまざまな問題を2025年問題といいます。「団塊の世代」は約800万人にのぼるとされており、現在の後期高齢者約1,500万人と合わせると約2,200万人を超えると予想されています。国民の4人に1人が後期高齢者の、超高齢社会が到来するといわれる2025年問題、後期高齢者が急増する一方で若年層の人口や生産年齢人口が減少し、少子高齢化がさらに加速していくことは明らかな事実です。これは、現在の採用難がさらに加速することを意味しています。歯科医院経営には、医院の存続に必要な利益や売上につながる、さまざまな経営指標があります。新患数や延べ患者数、レセプト枚数、自費率やメンテナンス来院数がこれにあたります。しかし、これらの経営指標はすべて、「必要な人員や人材が揃っていること」という前提の上に成り立つ、ニアリーイコールで、人がいれば業績向上はほとんど成立する、といえます。では、2025年以降の世界を見通した際、どのような場所に人が集まるのか。それも誰でもいいという訳ではなく、良い人材を集めにはどう考えればよいのか。

それは、「多様性を受け容れるこことできる組織であること」と、「超高齢化といいわば斜陽の時代に対して、前向きに構える組織であること」だと考えます。

まず、前者の意味するところを解説します。採用という局面で、我々コンサルタントと歯科医院経営者との間でこうゆう場面があります。

「院長、どういった人を採用したいですか？その人間像は具体的にどのようなものですか？」

「できれば年下で若く、自身の取り組みを理解してくれて、成長意欲があり、できればずっと医院に残ってくれる人ですね」「…」

おわかりの通り、そんな人はいません。仮にいたとして、その倍率は何倍で、そんな超優秀な方がうちの医院を選んでくれる根拠はなにがあるのでしょうか？また、そうした若く優秀な人材は今後さらに減少の一途です。では、人材採用のお先は真っ暗なのか。

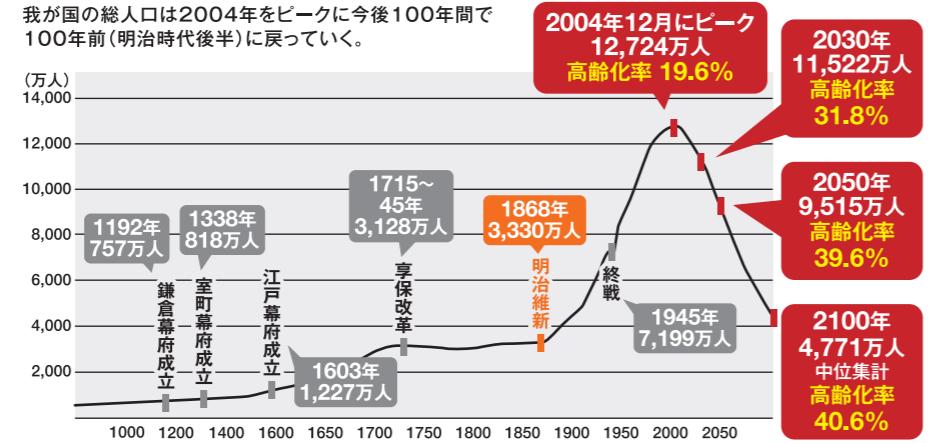
そこで必要となる視点が、多様な受け皿を持ち、多様な年齢層を受容し、多様な価値観を認める組織である、ということになります。本稿では訪問診療を例に挙げると、まずこの分野では若いということが絶対的な価値とはいえません。自身が年齢を重ね、経験を経ることで、患者さんやそのご家族の生活を理解し、気持ちに寄り添うことができます。また、すべての歯科医療従事者が素質として、外来での勤務に向いている、という訳ではないと思います。外来で多くの人間の中で働くことに不向きな、しかし対患者さんとしては適性をもった人材もいるでしょう。そして、価値観という点においても、近年の若く優秀な方には、傾向として社会課題を解決したい、と考える方が業界を問わず多く見られます。これは衣食住が事足りた時代だからという文脈で語られることが多いですが、持続的成長がいわれるSDGsの流れを汲む考え方でもあるように思います。こうした方々の中には、通院困難者が激増し、医療が逼迫し、在宅での看取りも増える、という予測される社会課題に挑戦、貢献したいと考え、訪問歯科診療への取り組みを志す方もいらっしゃいます。訪問歯科はあくまで一例ですが、こうした従来の歯科医院像から脱却し、多様な年齢、価値観を許容する医院づくりを行っていくことが、人の集まる環境整備に繋がっていきます。

そして、後の超高齢化に前向きに構える組織、ということについてです。高齢者が増える、若者が減る、人口が減る、というネガティブな話で語られるのが超高齢化です。しかし、ある先生は、「この人口推移は長い歴史でみれば、明治維新以降の急速な経済や医療の発展に伴う爆発的な人口増のいわば反動でもとの形に戻っているだけなのだ。今、我々はその時代にまたま居合わせているだけなのよ」と、話してくれました。この語り口調はおだやかで、悲観的なものはありません。旧来の削って詰めるという今では揶揄される風潮もある歯科医療もその時代にあったものであったはずですし、そう考えると、今訪問診療を行う、ということも、過去数十年の歯科医療からすると院外での特殊な行為、診療科目のように感じますが、これも時代にあった取り組んでしかるべき診療形態だと捉えるのが自然なのかもしれません。訪問診療を取り組むか否か、その是非の解はありませんが、時代の流れを汲み取り、柔軟に前向きに構える院長や、その医院に人が集まることは、これもまた自然なことのように思います。

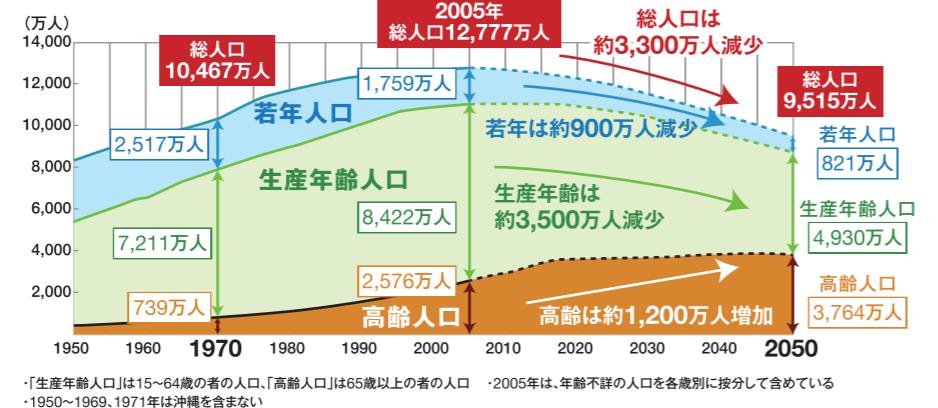
出展

総務省「国土の長期展望」中間とりまとめ
概要(平成23年2月21日国土審議会政策部会長期展望委員会)
https://www.soumu.go.jp/main_content/000273900.pdf

我が国における総人口の長期的推移



我が国における総人口の推移(年齢3区分別)



2024年「今」が訪問歯科を伸ばすべき時である

3つの視点



視点その1 2024年度診療報酬改正の検討状況から読み取れる時流予測



2024年の報酬改定を控えた2023年末では、大きなトピックスについての評価と方向性のみが資料にあります。

議論の構成

トピックス

- ①歯科医療の現状
- ②病院における歯科の機能に係る評価
- ③医科歯科連携、医歯薬連携
- ④ライフステージに応じた口腔機能の管理
- ⑤障がい者・有病者・認知症の人への歯科医療

歯科医療の現状として取り上げられている重要キーワードは、要約すると、

- 歯科医療サービスと一括りにせず、医療機関ごとに機能分化していく必要性がある
- 歯科と医科の病院や診療所がより有機的に連携していく構図を明確していく
- 重症化予防はさらに重要でSPT等の処置目標だけではなく障がい者といった対象者へも普及させていく

です。

「機能分化」とは歯科医院ごではなく、病床を持つ病院のうち特に慢性期病院や回復期病院に入院する患者に対する歯科処置の必要性を強く定義されるというものです。病院における歯科とは、

一般的には口腔外科や矯正歯科を連想しますが、今回議論されている内容としては、一般歯科の範疇である歯周病治療を軸とした口腔ケアやリハビリおよび義歯の最適化による機能回復のようです。訪問診療を積極的に行っている先生方にとっては当たり前だと思いますが、口腔内の衛生環境の悪い高齢者が多く、それは入院患者も同様で、療養中だからこそ誤嚥性肺炎を併発することで重症化するリスクを背負っているということが、課題として顕在化したようです。

こうした背景を踏まえると、病院として歯科医師を雇用するという方向性も考えられますが、雇用するのではなく、近隣で訪問歯科診療が対応可能な歯科医院へ病棟への招聘依頼、連携依頼をする動きになる可能性も考えられます。そうなると既に訪問歯科診療を積極的に行っていて地域でプランディングができている歯科医院に依頼が集中することが予想されますし、病院から退院した患者さんは同じ歯科医院に継続的に訪問歯科を依頼するのが自然な流れ、ということで、訪問歯科に関しては、あきらかな二極化傾向が強まると考えられます。

現段階では具体的な改定内容が決定されておりませんので、戦略に落とし込んだ確実な話はできませんが、訪問歯科診療に関しては早期に広げておくなり、担当歯科医師の確保をはじめとした診療体制を整備しておかねば、大きな流れに乗ることが困難になつてしまふかもしれません。



視点その2

歯科との連携強化が進む介護、障がい福祉業界の流れ なかでも介護施設における「口腔衛生管理体制の構築」は見逃し厳禁！

2024年はご存じの通り、医療保険の改定年度ですが、介護保険、障がい福祉の保険の改定年度でもあります。そして、医療のみを見ていると知るよしもないのですが、介護や障がい福祉の改定においても、昨今歯科連携の必要性が増しています。中でも、2021年の改定で示された、施設系サービス(特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院)における歯科からの口腔ケアに関する毎月の助言を評価する口腔衛生管理体制加算が基本サービス、つまり施設として必ず取り組む必要のある内容に変更されたことは、歯科医院目録では大きな変化、チャンスで、この基本サービスの内容の中で、「口腔衛生の管理体制を整備し、入居者ごとの状態に応じた口腔衛生の管理を行うことを求める」と定められた点は、まさに見逃し厳禁の内容であるといえます。

ここに注目し、医療近隣の介護施設に対して、戦略的情報提供を行うことで、約2ヵ月の仕掛けで、最大6件の介護施設に新規参入を果たした事例があり、同様の手法は全国で成功事例を生み出しています。これほど短期間で、かつよくある訪問営業という手法を取らずに、こうした介護施設参入の成果を多く挙げられていることは、近年の記憶なく、訪問部門の拡大や充実、というところを図りたい歯科医院にとって、今間違なく追い風が来ているのです。

ここで、鋭い経営者からは、「介護施設にはすでに協力歯科医療機関があり、ノーチャンスなのでは？」というお声もあろうかと思いますが、そこは多数発生している成功事例が否であることを証明し



ています。この口腔衛生管理体制の構築は、入居者ごとの口腔衛生管理が必要、ということで、マンパワーが不足していたり、限られた時間、曜日だけ訪問歯科を行っていたり、そもそも本気で訪問歯科に取り組んでいない場合、協力が難しい内容である点に、後発として新規参入できるチャンスがあるのです。

近年の改定内容から、2024年の改定で施設と歯科の連携体制の推進が後退することは考えにくく、また、異なる業界の動きであることによって気づいている歯科医院も多くない(でも、知っている人は知っているし、動いている…)ということで、訪問歯科を拡大したいと考える歯科医院にとっては「今」がまさにその時、といえます。セミナーの中では、その具体的な取り組み内容を、成功事例からルール化された重要なポイントをふまえて、詳細に解説させていただきます。

